

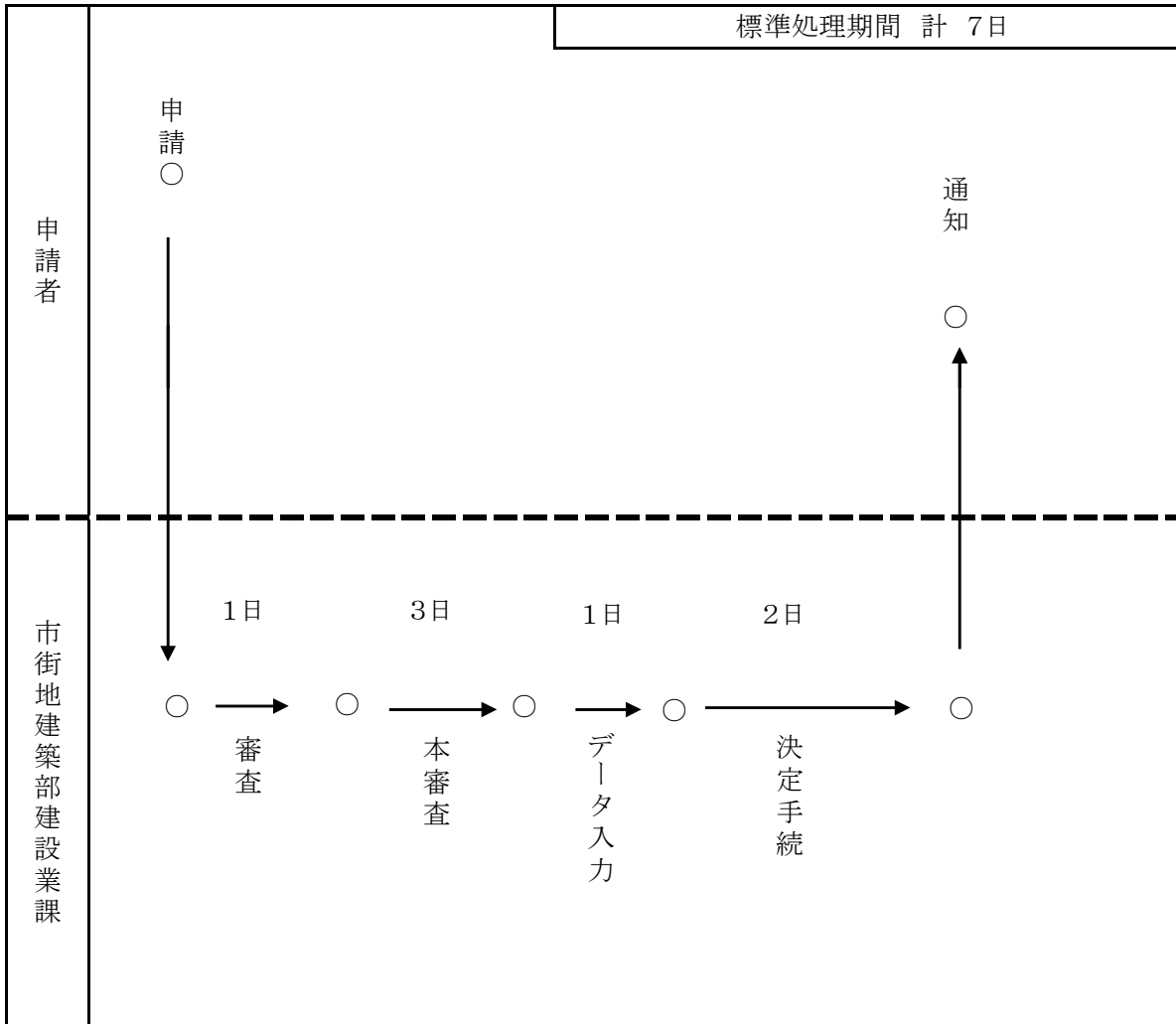
事務処理フロー図

事務名 住宅建設瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請

作成部署 都市整備局市街地建築部建設業課建設業指導担当 電話30-681

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	本審査	申請書の内容について、瑕疵担保履行法第5条の規定に基づき、供託したことにより適正な資力確保措置がなされているか審査します。
3	データ入力	供託に関する情報をシステム入力します。
4	決定手続・通知	建設業課長が確認、決定し、審査結果について、申請者に通知(郵送)します。